

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-9-3
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
www.mito.ne.jp/~iba-kou/

茨城高教組 夏季学習交流集会のご案内

2010年8月21日(土) 13:00 ～ 22日(日) 12:00

会場 つくばグランドホテル つくば市筑波 1050-1 (Tel. 029-866-1111)

第1日目 報告 「谷田部海軍航空隊の記録」根崎孝志(つくば工科高校)
実践交流 「授業公開・授業検討会で学校が変わる」岡野一男(上郷高校)

第2日目 実践交流 「部活動の楽しみ方&演劇的教科指導」来栖敏行(友部高校)
(22日の午後、希望者によるつくば養護学校見学をおこないます。)

参加申し込みは、職場の分会長または書記局まで。組合員の参加は無料です。

県立こども福祉医療センター民営化の問題点(続き)

最初に決まっていた結論

県立こども福祉医療センター整備検討委員会は、2010年2月、県立こども福祉医療センターを現在地の県立水戸養護学校の隣接地から7km離れた「桜の郷」の健康生きがい施設用地に移転すべきとの報告書を知事に提出した。

検討委員会は、委員会発足後すぐに県内24の医療法人・社会福祉法人に対して、「(1) 県が肢体不自由児施設の建設運営(経営)者を募集したら応募する意思があるか」「(2) 重症心身障害児施設の建設運営(経営)に関心があるか」と問うアンケートをおこなった。あらかじめ「民営化」の方針が決まっているかのようなものであった。

なぜ「桜の郷」か？

報告書は整備場所の候補地として、①現在地、②旧水戸産業技術専門学院跡地(現在地の隣り)、③桜の郷を挙げたうえで、水戸養護学校から7kmも離れている③の桜の郷を採用した。そして「水戸養護学校への通学は分教室等による対応となる」としたうえで、「将来的には水戸養護学校の『桜の郷』への移転も

考えられる」とした。

これは「平成18年報告」の「センターの入所児童はリハビリテーションと養護学校の授業の両立する日課が必要であることから、〔水戸〕養護学校に隣接する必要がある」とした提言に反している。

しかも、民間施設では分教室化のための複数の教室確保は困難である。

橋本知事は、3月の県議会答弁で、「水戸養護学校の児童生徒の学校での病気やケガなどの緊急時への対応という面では、……学校から約3キロメートル圏内に10軒程度の小児科医医院等があります」と答弁したが、一般の小児科医院では水戸養護学校に通学する児童の診断・治療をおこなうのは不可能である。だからこそ、水戸養護学校には専門の医療機関が併設されてきたのである。

報告者は、なぜ移転にこだわるのか？ 県が巨額の開発費を投じて造成しながら、今もって売れ残っている桜の郷への「企業誘致」がその動機となっている可能性がある。

時代錯誤の秘密主義

整備検討委員会の設置要項には、「業務上知り得た秘密を漏ら

してはならない」という「守秘義務」条項がある。

県民の福祉にかかわる内容については、議事録の公表、委員会の公開が当然であり、ことさらに秘密にする必要はない。委員の自由な意見表明に圧力をかけ、必要以上に情報の統制を図るものである。

また、報告書の「審議経過」によると、4回の整備検討委員会のうち、第1回は「(顔合わせと)センターの現状認識、実地見学」、第4回は「持ち回り会議」である。たった2回の会議で、「民設民営化」と「移転」の結論が下されたのである。事務局作成原案を追認したにすぎない。

2000年4月の地方分権一括法の施行により、従来にもまして、地域住民の意見を反映した自主的かつ主体的な政策の展開が求められている。情報公開や行政評価による情報共有、意思決定過程への住民参加の仕組みが求められている。

県立こども福祉医療センターについて審議過程と内容を秘匿し、結論のみ示す手法は、国連・障がい者権利条約の理念「私たち抜きに、私たちのことを決めないで Nothing About Us Without Us」にも反するもので許されない。(おわり)

職場でのパワーハラスメントを見逃さず対処しよう

職場でのパワーハラスメントに社会的関心が高まっています。学校職場でも、管理職や年長者による嫌がらせ行為が起きています。たとえば、

児童生徒や他の教職員の前で激しく叱責される。

若い教職員が始業時間前に出勤させられ電話番号をさせられる。挨拶しても無視され、仕事の内容を教えてもらえない。

私的な買い物など、仕事と無関係のことを強要される。

つわりがひどく休みがちの時「気持ちの問題」といわれる。

育児や介護のために休日の部活指導を回数減らしたら、「家庭のことを投げ捨ててもやれ」といわれる、など。

昨年度の茨城高教組女性部の学習会での報告によると、とりわけ若い人や非正規の人がパワーハラスメントの被害を受けているようです。

パワーハラスメントの被害にあったり、見聞きした場合には、

泣き寝入りしたり見逃したりせず、きちんと対処しましょう。茨城高教組(分会・本部)に相談のうえ、学校管理者に対応するよう申し入れたり、衛生委員会で議題としてとりあげるなど、対策を講ずることが重要です。

今後、茨城高教組女性部としては、茨城県教育委員会に対して、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント防止指針の策定を求める活動にとりくみます。

全教共済 ～教職員の生活サポート～

全教共済は、家計にやさしく、給付も充実!

「月々の保険料を見直したい」、そう思ったら、ぜひ、組合までご相談下さい!

加入のお申込・お問合せが増えています!



お申込み・お問合せは茨高教組書記局まで!
火災・教職員賠償責任・総合共済は毎月募集しています。